

4

災害対策資金

地震、豪雨等の災害や大規模な経済危機等の被害を受けた中小企業者等の事業復旧を支援します

資金名	融資利率	融資限度額 ※(注2)		償還期間(据置期間)		信用保証 ※(注3)(注4)		担保
		運転資金	設備資金	運転資金	設備資金	付保	利用者負担保証料率	
19 災害復旧資金 地震、豪雨等の災害の被害を受けた中小企業者等の事業復旧を支援	別に定める※	万円 8,000	万円 8,000	別に定める※	別に定める※	別に定める※		金融機関又は県信用保証協会 所定方法
※この資金は災害が発生したときに、その規模等により取扱いを開始します								
20 危機関連 対応資金 大規模な経済危機、自然災害等により、危機関連保証の認定を受けた事業者を支援	年1.0%	万円 10,000	万円 10,000	7年以内 (1年以内)	10年以内 (1年以内)	すべて必要 年0.6% (県保証料補給率0.2%)		原則無担保
21 伴走支援型 借換資金 借換えや事業再構築等のための資金調達を目的とし、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む事業者を支援	年1.4%	万円 10,000	万円 10,000	10年以内 (5年以内)	10年以内 (5年以内)	すべて必要 年0.0~0.95% (県保証料補給率0.2%)		原則無担保
※令和6年6月30日までに県信用保証協会が保証申込を受付したもので、かつ、令和7年3月31日までに金融機関が融資実行したものに限ります。								

融資制度に関するお問い合わせ先(県の機関)

～ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡ください～

岐阜県融資制度

検索

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2522.html>



	機関名	所在地	電話番号	担当地域
県庁	岐阜県商工労働部 商業・金融課 資金融資係	岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁10階	058 272-8374(直通)	県内全域 岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・ 瑞穂市・本巣市・羽島郡・本巣郡
	西濃県事務所 振興防災課 産業労働係	大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎内	0584 73-1111(代表)	大垣市・海津市・養老郡・ 不破郡・安八郡
各 県 事 務 所	揖斐県事務所 振興防災課 産業労働係	揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内	0585 23-1111(代表)	揖斐郡
	可茂県事務所 振興防災課 産業労働係	美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎内	0574 25-3111(代表)	美濃加茂市・可児市・加茂郡・可児郡
	中濃県事務所 振興防災課 産業労働係	美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎内	0575 33-4011(代表)	関市・美濃市・郡上市
	東濃県事務所 産業労働課 産業労働係	多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎内	0572 23-1111(代表)	多治見市・瑞浪市・土岐市
	恵那県事務所 振興防災課 産業労働係	恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎内	0573 26-1111(代表)	中津川市・恵那市
飛騨県事務所 振興防災課 産業労働係	高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎内	0577 33-1111(代表)	高山市・飛騨市・下呂市・大野郡	